別表

千葉市防犯パトロール隊表彰　配点表

評価項目	評価方法	２０点	１５点	１０点	５点
活動内容 （２０点）	次に該当する項目数。 □団体の規約を作成している。 □年間又は月ごとに、実施計画を作成している。 □「ちばし安全・安心メール」を活用するなど、地域の防犯情報を収集し、活用している。 □防犯パトロールに際しては、防犯グッズを活用し、目立つ服装をしている。 □活動地域内の学校と連携し、子どもの安全を守る取り組みを行っている。 □事件・事故や不審者を発見した時の対応を定めている。 □警察署や交番と連携した取り組みを行っている。 □隊員の研修の機会を設けている。（地域安全まちづくり講座への出席や防犯アドバイザーによる講話の実施などでも可。） □地域住民に対する啓発・広報活動を実施している。 □防犯ステッカーを構成員の家に貼付している。	１０項目	８項目以上	６項目以上	４項目以上
年間活動日数 （１０点）	前年度中に、団体として活動した日数。 ※延べ日数で計算する。（１日に２回活動した場合は、２日で計算する。） ※構成員が個人として行うパトロール（防犯ウォーキング等）は加算しない。			２００日以上	１５０日以上
活動参加延べ人数 （１０点）	前年度中に、団体の活動に参加した延べ人数 ※５人が各１０回参加した場合は、５０人として計算する。			1,200人以上	750人以上
活動参加率 （１０点）	前年度中に、活動に参加する構成員の割合 ※｛参加延べ人数÷（構成人数×年間活動日数）｝×１００で計算する。			７５％以上	５０％以上
活動継続年数 （１５点）	活動を開始してからの年数 ※団体結成時点から申請時点までの満年数で計算 ※３か月以上の活動休止期間がある場合は、継続として認めない。		２０年以上	１５年以上	５年以上
その他特色ある活動 （２０点）	青色防犯パトロールの実施や犯人検挙への協力、地域内の各種団体との連携、刑法犯認知件数の大幅な減少、独自の啓発活動などを評価対象とする。	極めて顕著である	特に顕著である	顕著である。	活発である。
活動地域の犯罪発生件数 （１０点）	活動地域の犯罪発生件数の増減率 ※犯罪発生件数は、千葉県警察が町丁別の件数を公表している、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗及び自転車盗の発生件数をいう。 ※前々年と前年の数値を比較して計算する。 ※活動地域を含む町名単位の件数で計算する。			１０％以上減少	５％以上減少